

公 告

分任契約担当
陸上自衛隊相馬原駐屯地
第 4 0 6 会計隊長 野田 幸司

以下のとおり一般競争入札を実施するので、「入札及び契約心得」及び「契約条項」を承知のうえ参加されたい。

1 入札事項

契約実施計画番号		調 達 要 求 番 号		物 品 番 号		仕 様 書 番 号				
5P9B1KK00030		5PWS1A20037 0001				7-45				
品名 または 件名										
新町ボイラー用燃料タンク配管補修										
部品番号 または 規格										
仕様書のとおり										
使用器材名										
数 量	単 位	銘 柄		使 用 期 限 等		グ ル ー プ		指 定	検 査	包 装
1.00	ST							0	9	
納地または工事場所				引 渡 場 所						
新町駐業(管)				新町駐業 管理科						
搬入場所				納 期 また は 工 期						
管理科 渡辺技官 4 2 7				令和8年1月30日(金)						

2 競争参加資格

次のいずれかであること

全省庁統一資格の「役務の提供等」に係る等級がA、B、C、D等級であること

ただし、細部は注意事項による。

3 契約条項を示す場所

仕様書及び入札心得等については、第 4 0 6 会計隊契約班にて掲示、配布する。

4 説明会及び入札執行の日時場所

説明会日時場所：実施しない

入札日時場所：令和7年8月25日(月)9時00分 相馬原駐屯地 1号隊舎3階商議室

5 保証金

入札保証金：免除 契約保証金：免除

6 落札決定方式及び契約方式

落札決定方式：総品目総額 契約方式：一般競争

7 注意事項

(1) 競争に参加する者に必要な資格に関する事項

次の各項目のすべての条件を満たす者

ア 予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。

イ 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。

ウ 都道府県警察から暴力団関係業者として防衛省が発注する工事等から排除するよう要請があり、当該状態が継続している有資格業者については、競争参加を認めない。

エ 入札後、契約を締結するまでの間に、都道府県警察から暴力団関係業者として防衛省が発注する工事等から排除するよう要請があり、当該状態が継続している有資格業者とは契約を行わない。

オ 入札心得に定める「暴力団排除に関する誓約事項」に基づく誓約を行わない者の競争参加を認めない。

カ 契約担当官等から指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。(協力者を含む。)

キ 防衛省大臣官房衛生監、防衛政策局長、防衛装備庁長官又は陸上幕僚長から「装備品等及び役務の調達に係る指名停止等の要領」に基づく指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。

ク 前号により現に指名停止を受けている者と資本関係又は人的関係のあるものであって、当該者と同種の物品の売買又は製造若しくは役務請負について防衛省と契約を行おうとする者でないこと。

ケ 原則、現に指名停止を受けている者の下請負については認めない。ただし、真にやむを得ない事由を該当する省指名停止権者が認めた場合には、この限りでない。

コ 資格審査結果通知書(全省庁統一資格)において、関東・甲信越地域の競争参加資格を有する者。

(2) 低入札価格調査について

ア 予算決算及び会計令第85条による基準価格を下回った入札を行った者は、最低価格入札者であっても必ずしも落札

者とならない場合がある。

イ 基準価格を下回った入札を行った者は、事後の資料作成、調査等に協力すること。

(3) 入札方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10%に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は消費税、地方消費税の課税事業者、免税事業者であることに拘わらず入札書には、見積もった金額の110分の100（消費税を含まない。）を記載すること。

(4) 入札の無効

ア 第1項で示した競争に参加する者に必要な資格を有しない者のした入札

イ 入札に関する条項に違反した入札

ウ 入札金額、入札者の氏名及び押印された印影が判別し難い入札（押印省略の場合は入札者の氏名に加え、担当者の氏名および連絡先を記入すること）

(5) 契約書等の作成

ア 契約金額が250万円を超える場合は契約書を作成する。

イ 契約金額が100万円以上250万円以下の場合は請書を作成する。

ウ 細部の記載要領については、落札決定後落札者に説明・作成する。

(6) 適用する契約条項

駐屯地用標準契約書の役務請負契約条項、談合等の不正行為に関する特約条項及び暴力団排除に関する特約条項とする。

(7) 落札の決定方法

予決令79条の規定に基づいて作成された予定価格の範囲内で最低の価格をもって申込をした者を落札者とする。なお、落札となるべき同価の入札をした者が2人以上ある場合は、くじ引きにより落札者を決定する。（郵便による入札が同価となった場合は、当該入札に関係の無い職員により抽選を実施）

(8) その他

ア 郵便等による入札については、入札前日の17時00分到着分までを有効とする。

なお、事前に郵便入札の申し出を第406会計隊契約班まで行うとともに、必ず便着の確認をすること。また、落札となるべき同価による入札が2者以上あった場合は、当該入札に関係の無い職員により抽選を実施し落札者を決定する。再度の入札となった場合は、別途連絡する。

イ 電報・電話等による入札は認めない。

ウ 入札に参加を希望する者は、入札参加希望受付時（入札前日の17時00分まで）に資格審査結果通知書の写しを提出すること。（FAX可）

エ 代表者以外での入札については、入札までに委任状を提出すること。（様式随意、なお郵便入札時は不要）

オ 入札に参加する者は、提出期限までに市価調査を提出すること。（FAX可）

カ 入札及び契約に関する詳細は、陸上自衛隊相馬原駐屯地第406会計隊契約班にて閲覧されたい。

キ 落札者が「入札及び契約心得」に従って契約の締結手続きをしない場合には、落札者が契約締結に応じないものとみなし、落札価格の100分の5に相当する金額を違約金として徴収し、契約者が契約を履行しない場合は、契約金額の100分の10以上の金額を違約金として徴収する。

ク 入札及び契約に関する問い合わせ先

〒370-3594 群馬県北群馬郡榛東村新井1017-2

陸上自衛隊相馬原駐屯地 第406会計隊契約班 担当：長井

TEL：0279-54-2011 内線(2343) FAX：0279-54-6960（直通）

（仕様書等に関する事項）

陸上自衛隊新町駐屯地 業務隊管理科 担当：渡辺 TEL：0274-42-1121 内線(427)

本公告は、陸上自衛隊相馬原駐屯地 第406会計隊契約班

陸上自衛隊東部方面隊ホームページ <https://www.mod.go.jp/gsdf/ese/kaikei/mafin> に掲載。

仕様書番号：第 7-45号
作成年月日：令和7年7月23日

新町ボイラー用燃料タンク配管補修

件名	新町ボイラー用燃料タンク配管補修	図面番号	1 / 4
図面名称	表紙	縮尺	-----
陸上自衛隊新町駐屯地業務隊			

仕 様 書

- 1 工事件名：新町ボイラー用燃料タンク配管補修
- 2 工事場所：群馬県高崎市新町1080 陸上自衛隊新町駐屯地内
- 3 工事概要：燃料タンク配管改修及び消防届け出
- 4 履行期限：令和8年1月30日（金）（実作業は令和7年11月15日（土）とする）
- 5 一般事項
 - (1) 本工事は、本仕様書による他下記仕様書及び関係法規・メーカー標準仕様を準拠する。
 - 国土交通省大臣官房官庁営繕部監修
 - ・公共建築工事標準仕様書（機械設備工事編）
 - ・公共建築改修工事標準仕様書（機械設備工事編）
 - (2) 図面と特記仕様書との内容に相違又は明記なき場合、疑いを生じた場合には、全て契約担当官・監督官と協議するとともに、その指示に従うものとする。
 - (3) 工事実施に際し、現場の納まり・取り合わせの為に位置又は工法を多少変え、それぞれによる数量を幾分増減する等の軽微な変更は、監督官の指示に従い施工するものとする。
 - (4) 現場の安全衛生に関する管理は現場代理人が責任者となり関係法令を遵守し行うものとする。
 - (5) 撤去等により発生した発生材は指示した場所に集積の上、金属類は発生材調書を監督官に提出し監督官が指示する場所に搬入すること。
 - (6) 施工図、材料等の見本は、必要に応じ監督官に提出し、承認を得るものとする。特記事項に型番・製造所等の記載がある場合は、当該記載事項同等品以上とする。
 - (7) すべての材料は、工事現場へ搬入後、検査を実施し合格したものを使用する。
 - (8) 工事写真はカラーサービス版、又は電子データ(jpeg)撮影とし、施工前・施工中・施工後、施工後隠蔽部・材料検収及び監督官の指示するものを工外用アルバムに整理の上、提出するものとする。
 - (9) 工事に必要な電気・水道等は、すべて請負業者が用意するものとする。ただし、試運転等の業務上必要となるものについてはその限りでない。
 - (10) 工事現場で火気を使用する場合は必要な手続きを行い、許可された後に使用することとする。
 - (11) 工事に関する提出書類・申請等は、全て官側の示す規格・様式により作成し、速やかに監督官に提出するものとする。
 - (12) 本工事は、工事竣工後1年間を保証期間（瑕疵期間）とする。その間発生した不具合については、請負業者の責任により速やかに対処するものとする。
 - (13) 図面及び仕様書等において明記なき事項であっても、技術上又は、工事の完了に必要な当然やるべき事項については、監督官の指示に従い確実に実施する。
 - (14) 駐屯地施設内の立入り及び、官側が指示する建物内への立入りに関しては、必ず官側立会いの上で実施する。

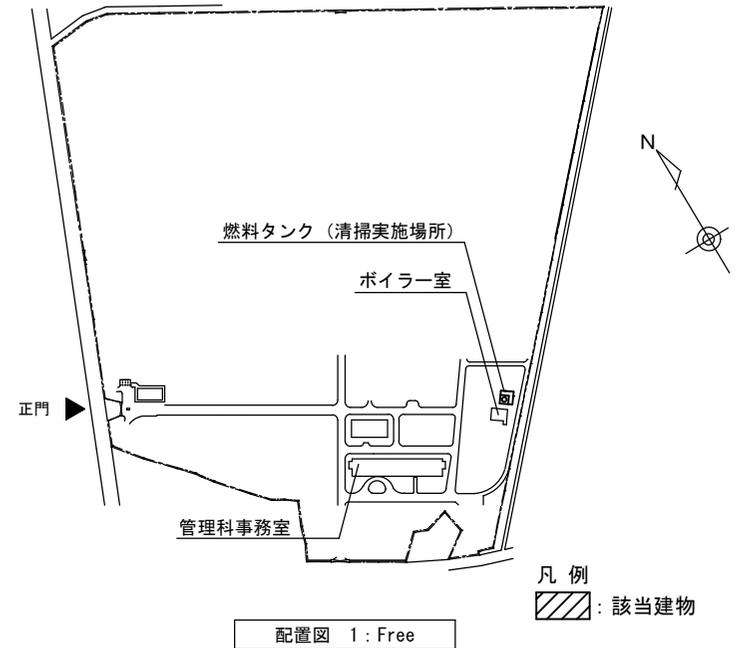
6 特記事項

- (1) 本工事を実施する燃料タンクの規格は次のとおりとする。

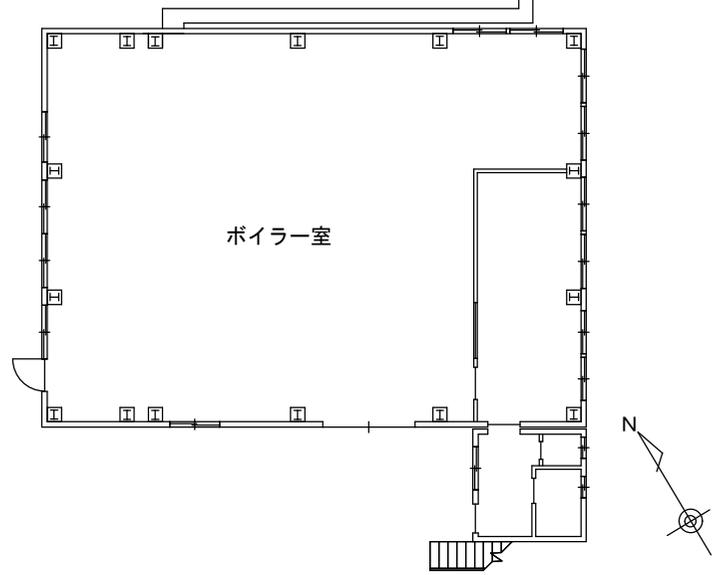
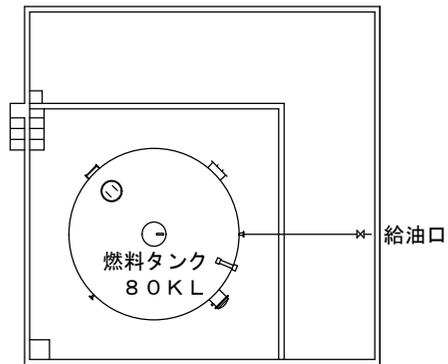
表1

実施場所	種別	容量	残油予定数量	タンク位置	備考
#65ボイラー室	A重油	80KL	10KL	地上式	

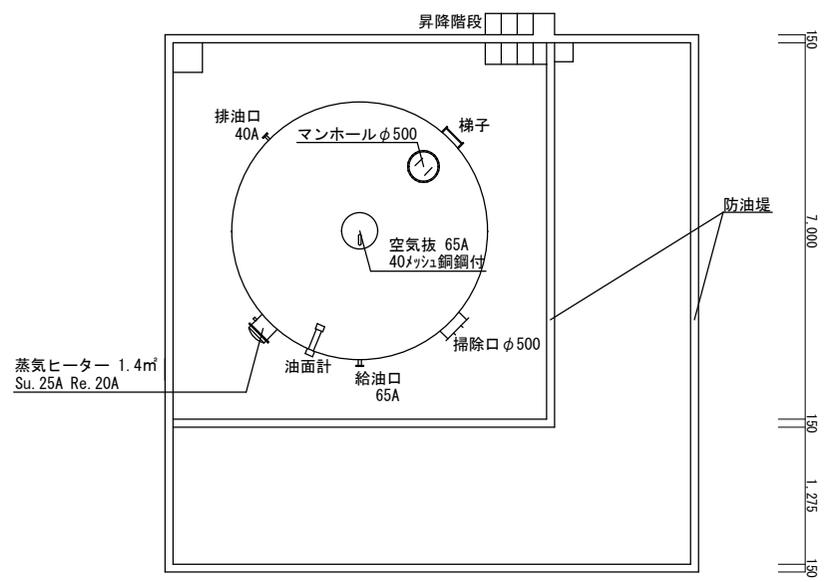
- (2) 配管取り付け作業の実施時期については、令和7年11月15日とする。なお同日タンク清掃役務が実施されていることも留意すること。
- (3) 本工事における消防届は請負業者が実施すること。
- (4) 本工事を実施する配管は次のとおりとする。
 - 油管：SGP（黒）-40A
 - 油管：SGP（黒）-15A
 - ルキツブル：SUS 40A×500L



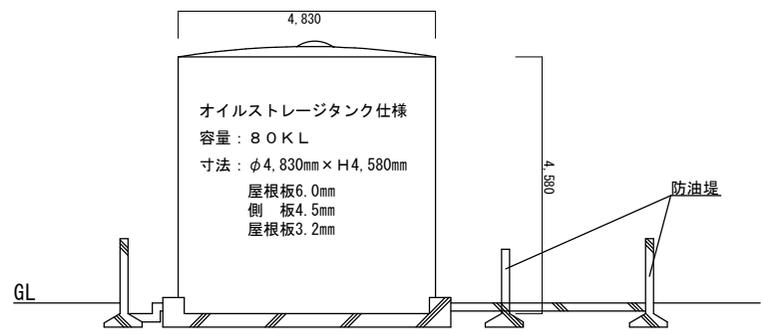
件名	新町ボイラー用燃料タンク配管補修	図面番号	2 / 4
種別	仕様書	縮尺	図示
陸上自衛隊新町駐屯地業務隊			



ボイラー周辺図 1:150

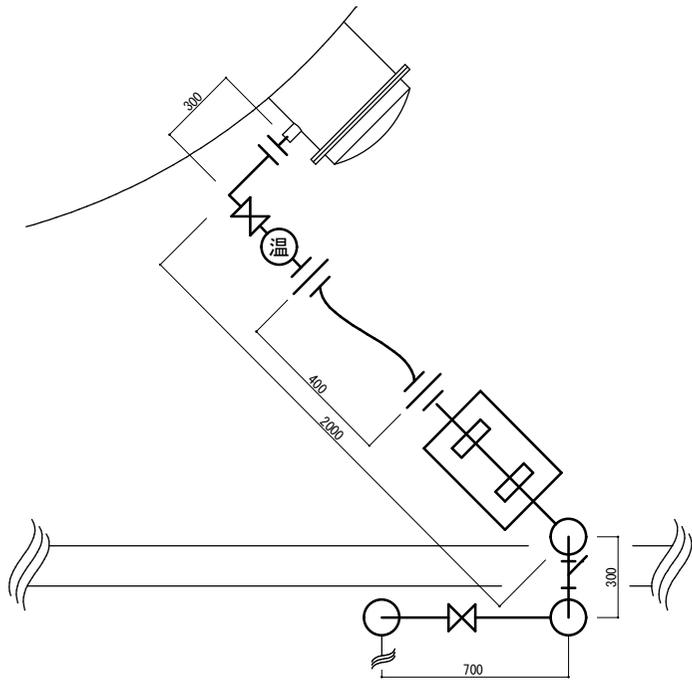


燃料タンク平面図 1:100



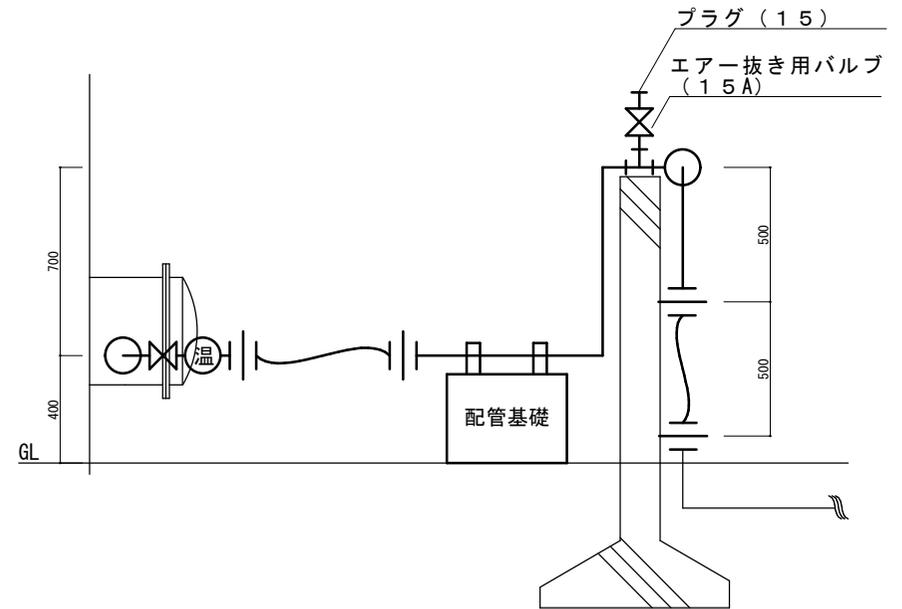
燃料タンク立面図 1:100

件名	新町ボイラー用燃料タンク配管補修	図面番号	3 / 4
種別	周辺図、平面図、立面図	縮尺	図示
陸上自衛隊新町駐屯地業務隊			

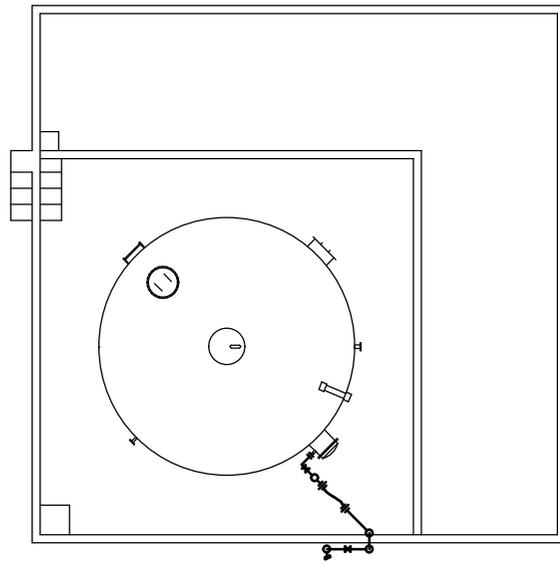


作業箇所詳細平面図 1:free

- 凡例
- ⊗ バルブ
 - |— フランジ
 - |— ユニオン
 - ~ フレキシ管
 - ≡ チーズ
 - ⊥ プラグ
 - ⊙(温) 温度計

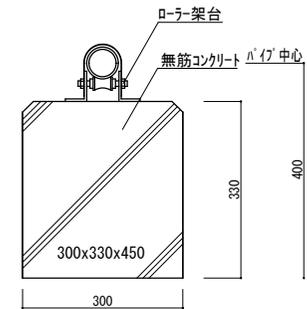


作業箇所詳細立面図 1:free



燃料タンク平面図 1:100

作業詳細	
既設配管撤去	1式
油管(40A)	4.1m
油管(15A)	0.2m
フレキシブル管(40A)	0.9m
バルブ(40A)	2個
バルブ(15A)	1個
フランジ(40A)	1個
ユニオン(40A)	4個
径違いチーズ40×15	1個
プラグ	1個
温度計	1個
配管基礎	1基
さび止め塗装	1式



配管基礎詳細図 1:10

件名	新町ボイラー用燃料タンク配管補修	図面番号	4 / 4
種別	平面図、立面図、詳細図	縮尺	図示
陸上自衛隊新町駐屯地業務隊			

市 価 調 査 票

令和7年8月18日 10時までに

全省庁統一資格結果通知書と併せてFAXにて返信してください
FAX:0279-54-6960 担当:長井

件 名 : 新町ボイラー用燃料タンク配管補修

品 名	規 格	単 位	数 量	単 価	金 額	備 考
新町ボイラー用燃料タンク配管補修	仕様書のとおり	ST	1			
	以下余白					
細部内訳を様式随意で別途お願い致します。						
合 計						

納 期 : 令和8年1月30日

納 入 場 所 : 新町駐屯地

見 積 条 件 : 税抜き

見積条件及び契約条件を承諾の上見積もりしました。

住 所

会 社 名

代表者名

担当者名

連 絡 先

入札書

分任契約担当官 陸上自衛隊相馬原駐屯地 殿
第406会計隊長 野田 幸司

¥ _____ (消費税別途)

品名	規格	単位	数量	単価	金額	備考
新町ボイラー用燃料タンク配管補修	仕様書のとおり	ST	1			
- 以下余白 -						
合計						

履行期限 令和8年1月30日

納入場所 新町駐屯地

入札条件 税抜き

入札条件及び契約条項承諾のうえ入札致しました。

私は、
当社は、暴力団排除に関する誓約書に定めてある事項について誓約致します。
当団体は、

令和7年8月25日

住所
会社名
代表者名
担当者名
連絡先